



「海洋学際教育プログラム」とは

海に関する幅広い教養を備えた人材の育成を目的に、東京大学の5研究科が参加して2009年4月に始まった文理横断型の大学院教育プログラムです。分野にとらわれない総合的な知を社会的な課題の解決に役立てる方策を探求します。東京大学の大学院生であれば誰でも履修でき、所定の単位を取得した学生には東京大学から修了証が授与されます。

このプログラムでは、海外インターンシップのほか、国内インターンシップの制度も設けています。国土交通省（気象庁、海上保安庁を含む）や国立研究開発法人水産研究・教育機構、公益財団法人環日本海環境協力センター（NPEC）を中心に、毎年15人前後の学生を派遣しています。国内インターンシップの場合も、参加後に報告書を提出することで、選択必修科目「海洋法・海洋政策インターンシップ実習」の単位として認められます。



●本資料は2021年3月現在のものです。予告なく変更する場合があります。

海洋学際教育プログラム事務局 〒277-8564 千葉県柏市柏の葉5-1-5 大気海洋研究所520号室
Tel : 04-7136-6416 Fax : 04-7136-6418 E-mail : education@oa.u-tokyo.ac.jp URL : <http://www.oa.u-tokyo.ac.jp/>
本教育プログラムは、東京大学と日本財団の連携に基づき、大学院教育の一環として実施するものです。



Superseas

海外インターンシップ

東京大学構断型教育プログラム

海洋学際教育プログラム

University-wide Education Program Interdisciplinary Education Program on Ocean Science and Policy

About overseas internship

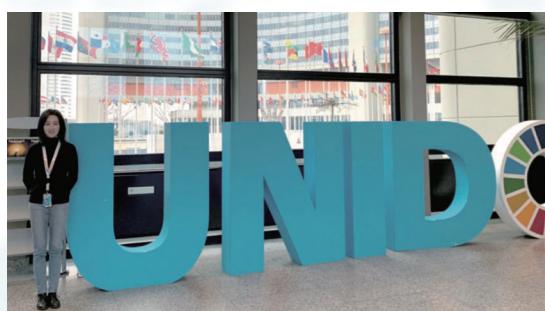
海外インターンシップの特徴

東京大学の「海洋学際教育プログラム」（裏表紙参照）を受講している大学院生を、国連などの海外機関に2~3ヶ月の長期にわたって派遣する制度です。世界が直面する課題を発見し、その解決に向けた方策を実務の現場で探求することが目的です。日本財團FSI基金助成事業によるプロジェクト「国際的な海洋人材の育成とネットワークの構築」の一環として実施されます。帰国後に報告書を提出することで、海洋学際教育プログラムの選択必修科目「海洋法・海洋政策インターンシップ実習」の単位として認められます。

渡航費と滞在費は、原則として全額支給されます。
支給内容は受入機関によって異なるので、詳細は派遣決定後にお知らせします。

海外インターンシップ 派遣先機関

国際連合工業開発機関(UNIDO)、国際連合食糧農業機関(FAO)、国際海事機関(IMO)など10機関と連携しています。いずれも海洋学際教育プログラム独自の受入枠を設けており、一般の公募によるインターンシップより実現しやすくなっています。



派遣の平均期間

2~3
ヶ月

派遣国際機関

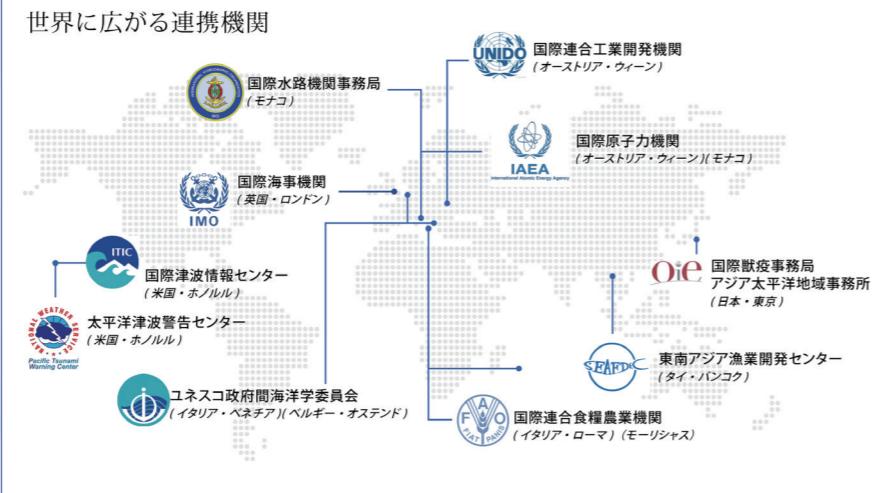
10
機関

派遣した延べ学生数

2014 ~ 2020年度

50
名

機関名	派遣地域	派遣学生数 / 年度						
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
国際連合食糧農業機関(FAO)	ローマ	2	1	-	-	2	-	1
	モーリシャス	-	-	1	-	-	-	-
国際水路機関事務局(IHO)	モナコ	1	-	-	-	-	1	-
太平洋津波警報センター(PTWC)	ホノルル	1	1	-	-	-	1	-
国際津波情報センター(ITIC)	ホノルル	1	1	-	1	-	-	-
国際海事機関(IMO)	ロンドン	-	2	-	2	-	1	-
東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)	バンコク	-	1	1	2	-	-	-
国際連合工業開発機関(UNIDO)	ウイーン	-	-	4	5	3	1	-
国際原子力機関(IAEA)	ウイーン	-	-	2	1	-	-	-
	モナコ	-	-	-	1	-	-	-
ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)	オステンド	-	-	1	-	1	-	-
	ベネチア	-	-	1	-	-	-	-
国際獣疫事務局 アジア太平洋地域事務所(OIE)	東京	-	-	-	-	-	-	-
合計		5	6	10	12	6	4	1



海外インターンシップの流れ

※新型コロナウイルスの影響により内容が変更になる可能性があります。

ガイダンス



4月の「海洋学際教育プログラムガイダンス」で海外インターンシップへの概要・日程説明を行います。希望者は必ず出席して下さい。

履修登録



海外インターンシップへの参加には「海洋学際教育プログラム」への参加登録と「海洋法・海洋政策インターンシップ実習」への科目履修登録が必要です。

募集案内



「海洋学際教育プログラム」登録学生に対して、インターンシップの募集要項をメール等で通知します。

応募



募集要項に従って応募書類を提出して下さい。

書類選考面接



書類選考通過者に対しては、面接を行います。詳細はメールにて通知します。

派遣決定・渡航準備



派遣決定の通知と渡航までの手続きについて担当教員から連絡します。具体的な手続きは事務局とのやりとりで進めを行います。

インターンシップ



出発

帰国



報告書を適切に提出した学生には「海洋法・海洋政策インターンシップ実習」の単位が認定されます。

帰国後の活動

帰国後は、学内の講演会や海洋学際教育プログラムが関係するシンポジウムなどで、成果を発表していただきます。

学内講演会

国際機関への就職やインターンシップに興味がある本学学生を対象にした学内講演会で、本インターンシップの経験をお話していただきます。受入機関の職員も招待します。

派遣学生は全員参加となっており、学生どうしの縦横つなぎを作ることもできます。



対外発表

海洋学際教育プログラムが関係するシンポジウムやホームページなどで成果を報告します。学術論文としてまとめたり学会で発表したりする場合もあります。



参加にあたっては、派遣先機関のスタッフと共に業務や研究に取り組むのはもちろんですが、帰国後に全体報告書（日本語）、成果報告書（英語）の2種類の報告書を提出することが必須条件となります。